

各関係大学長
各関係大学学部長
各関係病院薬剤部長
各関係機関長 様

福岡大学薬学部長

松末 公彦

(印影印刷)

准教授または講師候補者の公募について（依頼）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび当学部では臨床疾患薬理学研究室の教員の公募選考を行うことになりました。

つきましては、下記要領お含みの上、ご応募ご推薦頂きたく、関係各位への周知方よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 職 名 准教授または講師
- 採用人数 1 名
- 専門分野 薬理学
- 授業科目 上記専門分野およびそれに関連する科目（薬理学・薬物治療学関連領域等）の講義、実習を学部および大学院において担当する。
- 応募資格 博士の学位を有し、学部および大学院生の教育・研究指導に熱意のある方で、且つ、薬剤師免許を有する方が望ましい。
- 採用予定 令和 9 年 4 月 1 日付
- 提出書類 （全て A 4 判縦に横書き。（6）（7）を除き各 1 部。）
 - (1) 推薦書
 - (2) 履歴書（写真貼付）
 - (3) 教育業績書
 - (4) 職務実績書
 - (5) 研究業績書（原著論文、総説、著書、その他に分け、それぞれ発表年次順に記載する）
 - (6) 主要原著論文別刷表紙 9 部（コピー可）
応募者本人の h-index 並びに提出する別刷の各々について、掲載誌発刊年の Impact Factor を、本学所定の様式に記載してください。
 - (7) 主要原著論文別刷（過去 5 年以内に発表したもの）5 編以内・各 9 部（コピー可）
 - (8) 研究業績の概要（1000 字以内）
 - (9) 今後の教育、研究に対する抱負（1000 字程度）
これからの私立大学薬学部における薬剤師養成教育の在り方についてもお書きください。
 - (10) 研究助成（補助）金、特許、国際会議での活動、その他特記すべき事項

※(2)～(6)については、作成要領および書式を福岡大学薬学部ホームページ（下記 URL 参照）に掲載しています。ホームページより【教員公募】をクリックしてください。

<http://www.pha.fukuoka-u.ac.jp/>

○最終選考の過程で対象者との面談やプレゼンテーションをお願いする場合があります。

○提出締切 令和 8 年 9 月 7 日（月）（必着）

○書類提出先（問い合わせ先） 〒814-0180 福岡市城南区七隈八丁目 19 番 1 号

福岡大学薬学部長 松末 公彦

電話（教務三課事務室）：092-871-6631 内線 2680

Email：yaku@adm.fukuoka-u.ac.jp

（書留またはそれに類する扱いとし、「臨床疾患薬理学研究室教員応募書類在中」と朱書きしてください。）

福岡大学は男女共同参画を推進しています。

薬学部の求める教員像および教員組織の編制方針

福岡大学が定める「求める教員像および教員組織の編制方針」を踏まえ、薬学部の求める教員像および教員組織の編制方針を次のとおり定める。

（求める教員像）

- 薬学部薬学科の教育研究の理念を深く理解し、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の3つのポリシーを実践できる者。
- 「基礎薬学」、「衛生薬学」、「医療薬学」、「臨床薬学」などの各専攻分野に関するすぐれた教育・研究業績と能力を有し、将来において高等教育や研究を発展させ、質の高い人材養成ができる者。
- 教育、研究、社会貢献、学部運営に他の教職員と協力して、強い使命感と高い倫理観をもって取り組むことのできる者。

（教員組織の編制方針）

1. 教員組織

- 薬学部薬学科の教員は、学科の人材養成に関する目的およびその他教育研究上の目的を実現するため、「基礎薬学」、「衛生薬学」、「医療薬学」、「臨床薬学」などの各専攻分野に教員を適切に配置する。
- 組織は、「大学設置基準」および「薬学教育モデルコアカリキュラム」に留意しつつ編制する。
- 原則として、必修科目については准教授以上の専任教員が担当することとし、必修科目以外についても可能な限り講師以上の専任教員が担当する。

2. 教員の人事

- 薬学部薬学科では、「福岡大学教育職員資格審査規程」および「福岡大学薬学部教授選考内規」に基づき、原則として教員の採用を公募で行う。
- 採用・昇格においては、福岡大学教育職員資格審査および薬学部選考委員会が、薬学部の教育・研究を担当するのにふさわしい教育上の能力や研究の業績を有するかについて厳正な審査を行う。

3. 教員の資質向上

- 薬学部薬学科では、「薬学部FD（ファカルティ・ディベロップメント）検討委員会」のもと、定期的に講演会やワークショップなどを実施し、所属教員の教育や研究の能力向上に向けて取り組む。
- 外部機関（文部科学省、厚生労働省、薬学教育協議会、日本薬学会、日本薬剤師会など）主催の教育関連講演会やワークショップなどに教員派遣を行い、その成果については教授会で報告して全教員で情報を共有することを図る。